

第61回スーパーマーケット・トレードショー 2027  
フードバレーとちぎ推進協議会ブース 出展者募集要領

フードバレーとちぎ推進協議会では、会員の全国に向けての販路開拓・拡大を支援するため、全国規模の食品関連の展示商談会「第61回スーパーマーケット・トレードショー 2027」にフードバレーとちぎ推進協議会として出展することとしましたので、下記のとおり出展者を募集します。

1 出展展示会

- (1) 名称：第61回スーパーマーケット・トレードショー 2027
- (2) 主催：一般社団法人全国スーパーマーケット協会
- (3) 会場：幕張メッセ 全館
- (4) 会期：令和9(2027)年2月17日(水)～19日(金)

2 出展の要件

出展者は、次の(1)～(4)の要件をすべて満たすものものとします。さらに、フードバレーとちぎ枠については、「令和8(2026)年度 とちぎのいいものセレクション選定事業」にエントリーしている事業者であることとします。

- (1) フードバレーとちぎ推進協議会の会員であること
- (2) 全国に向けての販路拡大に熱心であること
- (3) 他の出展者と共同して栃木県をPRできる事業者であること
- (4) 開催期間中、商談担当者が出展ブースに常駐できること

3 出展規模

日本各地のこだわり食品で構成される「地方・地域産品ゾーン」へ6小間(予定)の出展をします。(1小間当たり W2.97×D2.97×H2.7(m))

4 出展募集会員数

出展募集会員数は最大12者とし、出展ブースの形状等については、出展者決定後に出品目や使用什器備品等を考慮し調整します。

5 出展物

A【フードバレーとちぎ枠 6者程度(3小間)】

- (1) 原材料に栃木県産農産物を使用し、または製造若しくは加工の最終段階を栃木県内で行い、販売する自社製品
- (2) 食品関連法規等を遵守している製品
- (3) 取引の促進及び販路の拡張を推進しようとする製品

B【農商工連携枠 6者程度(3小間)】

上記(1)～(3)を満たし、かつ、中小企業者と農林漁業者が連携して開発した商品

## 6 出展者負担金

(1) 出展者負担金として、出展小間料および装飾費の総額から助成額を差し引いた残りの額に出展者数の均等割した額を負担していただきます。

※出展者負担金は、概ね 120,000 円～150,000 円を予定していますが、出展者数が募集数に満たない場合や出展ブースの形状次第では、負担金が増加することがあります。

(2) ブース全体のイメージ装飾は事務局で行いますが、各出展者の展示に係る什器・備品・電気・水道・追加装飾等については出展者負担となります。(手洗い設備は共同利用施設を予定) また、交通費・人件費・輸送費等は出展者負担となります。

※本展示商談会が中止になった際には、負担金の返還ができない場合があることをあらかじめ御了承ください。

## 7 出展申込方法

別紙、出展申込書に必要事項を御記入の上、下記まで E-mail または郵送、御持参によりお申込ください。申込期限は、**令和 8 (2026) 年 7 月 3 日 (金) 17 時必着**となります。

【お申込先】 〒321-3226 宇都宮市ゆいの杜 1-5-40 とちぎ産業創造プラザ  
公益財団法人栃木県産業振興センター  
産業振興部 次世代産業支援チーム宛て  
E-mail : [jisedai@tochigi-iin.or.jp](mailto:jisedai@tochigi-iin.or.jp)

## 8 出展者の決定

7 月頃にスーパーマーケット・トレードショー出展者選定要領に基づき、出展者を決定し、出展申込者に通知します。

なお、出展決定通知を受け取ったあとの出展取り消しは、原則として認めません。出展取り消しの場合は、後日決定する出展者負担金を負担していただきます。

## 9 出展者説明会

効果的な出展及び円滑な出展準備を行うため、出展決定後に出展者説明会を開催します。開催日時等については、別途御案内します。

## 10 その他

社会情勢等の変化により、内容などに変更が生じる可能性がありますことをあらかじめ御了承ください。

## 11 お問い合わせ先

公益財団法人栃木県産業振興センター  
産業振興部次世代産業支援チーム

TEL:028-670-2608 FAX:028-670-2611

E-mail:[jisedai@tochigi-iin.or.jp](mailto:jisedai@tochigi-iin.or.jp)